



まこと 梅園周 の取組み

10月31日の決算特別委員会において、全質問者のトップスターとして、質疑を行いました。この委員会は平成25年度の歳入歳出予算の執行の結果・実績について幅広く質問を行い、来年度の予算につながる重要な議論の場となっています。

私は「財政問題」「校務支援ICT活用事業」「学校教職員の負担軽減」「公募校長」「博物館施設の地方独立行政法人化」「新美術館の建設」「大阪観光局」「南海トラフ巨大地震時の物資の確保」「大阪版BID制度」について関係各局にそれぞれ質問しました。(紙面の都合上、2項目を主な質問のまとめとして取り上げ報告させていただきます。なお、詳細につきましては大阪市会のホームページよりご覧いただけます)

決算特別委員会 質疑内容

1 学校教育におけるICT(情報通信技術)活用について ～タブレット端末の導入に向けて～

平成21年度の国の補正予算で整備された電子黒板(*)について、会計検査院の調査では、全国で十分活用した割合が40%という発表がありました。それに対して、大阪市のサンプル調査では利用率が全授業時間数の11%となっており、また、電子黒板特有の機能についての活用率はそれより低い状況である事を指摘しました。全国での活用率が低いにもかかわらず、大阪市はさらにそれより低い現状です。

教育現場のICT環境整備を進めるうえで、現状を把握し、結果を分析するとともに、活用促進につながる施策を講じるように要望したところ、市側からは電子黒板を十分活用できるように支援を充実するとともに、タブレット端末等と連動した研修を実施していくと回答がありました。

今後、税金を投じて大阪市が全市的に児童・生徒にタブレット端末を貸与することに関し、電子黒板の二の舞(低い活用率)とならないようサポート体制の充実や更なる研究を要請しております。

2 災害発生時の必要物資の確保について

巨大地震発時における物資の確保について、大阪市では様々な業種の企業・団体と協定を結んでいます。一方、他自治体の例を調べると、例えば、徳島県では事前の災害対策の1つとして第三者が民間企業のサイトを通じて救援物資を購入し、避難所に届けられるシステムを自治体の費用負担無しで導入する協定を民間企業と締結したと報道にありました。(右ページ参照)。

被災者側のニーズが的確に伝わるため、救援物資のミスマッチが減少する効果が考えられます。大阪市でも現在の協定内容に満足することなく、協定先の業種の拡大や協定数を増やすしてほしいと要望しました。

市側からは災害発生における物資等の確保に民間の協力は重要で、被災者のニーズを踏まえたものとするため、多様な協定を結ぶよう今後も企業等に協力を求めていくと回答がありました。

上記①に関連し、「校務支援」の側面からもICTの活用が重要であり、教育現場における教員の負担軽減が喫緊の課題の1つもあります。ICTの活用により、効率化で創出された時間を有効に利用し、本来行るべき児童・生徒に対する教育活動に専念できるよう求めています。

また、「博物館施設の地方独立行政法人化」「新美術館の建設」等、自治体における文化行政のあり方については私の重点政策の1つであり、今回、地方独立行政法人化に向けたプランの策定が遅れることにより新美術館の開館時期(2020年予定)に遅れないよう要望しております。



*電子黒板

ICT教育のツールとして、主要な機器であり、活用方法は幅広く、特有の機能(画面をパソコンと連動させ、動画や画像を表示・図の拡大や移動・タッチペンでの自由な書き込み・画面を印刷・タブレット端末と組み合わせれば、クラス全員の回答を表示等)などを活かし、今までの聞いているだけの授業から参加型の授業に変えることができます。



平成21年度末、国の補正予算により大阪市内の各学校に1台ずつ計440台整備されています。

1 【阿倍野区でのICT活用事例】 ～民間企業の教育手法を取り入れた実践型ICT教育～

委員会質問でも指摘させて頂いた通り、学校教育においてICTの環境整備を進める上で、現状を把握し、結果を分析した上での活用促進につながる施策は重要です。

阿倍野区では本年6月、実践型ICT教育を実現するため、行政区としては全国初となる新しい質の高い教育に向けた包括協定を世界的玩具メーカー「レゴ社」(以下レゴ社)と締結しました。また、この2者に加え大阪教育大学科学教育センターと阿倍野区内の大都市立の幼稚園・小・中・高校で構成する阿倍野区公立学校園新教材活用研究会が連携推進の取り組みに向け覚書を結びました。

この包括協定・覚書により、タブレット端末の活用ツールとして、希望する学校は、レゴ社の教材を導入し、従来の科学技術教育や理科教育を統合した新たな教育体系としての「STEM教育(Science=科学・Technology=技術・Engineering=工学・Mathematics=数学)」を進めています。

子ども達にとってはレゴ社が提供する世界最高レベルの学習教材を使うことで様々なスキルが身に付き、協働学習や自己表現力・問題解決能力・創造力を育みます。また、この教育手法を大阪教育大学が研究・サポートし、全国に情報発信するなど、産官学が手をつなぎ一貫して行なうことは、世界初の試みであると思われ、実際、この新しい取り組みに三重県をはじめ全国の都道府県・市町村から問い合わせや視察依頼があり、他の自治体に参考にされ、影響を与えておられます。

子ども達の姿を見たPTAの皆さんから驚きと絶賛の声があるとも聞きます。

私自身、この取り組みを応援し、携われている事を嬉しく思っています。

～住民のみなさんの声を受けて～

安心して遊び、交流できる公園として 公園ゴミの収集体制を見直しました

阿倍野区内において公園(全27か所)のゴミ収集は、週2回、民間業者に委託を行っていますが、その内11か所の公園では、月曜日が収集日となっております。しかしながら、月曜日が祝日の場合、収集が行われず、次の収集日までの数日間、公園内にゴミが残置していました。

公園内にゴミがあることで、不法投棄の温床になり、また夏場には悪臭が漂つたりし、子ども達や、幼児を連れて遊びに来る保護者、またご高齢のみなさんの交流の場としては衛生上、安心・安全な環境とは言いにくいものでした。

今回、住民のみなさんからの要望を受けて、担当部局に伝え協議し、収集日が祝日の場合、翌日に収集するよう民間業者との委託内容を見直すことで、本年11月より必ず週2回収集するようになりました。

また、今後(来年度)は祝日でも公園ゴミの収集を行うよう民間業者との契約内容を改める方向です。

安心して子ども達が遊べる、また地域の交流の場として公園が充実するよう、今回の見直しで綺麗な街づくりの一助になれば幸いです。

2 *徳島県の事例

アマゾンジャパンと支援協定を締結

大規模な災害に備え、徳島県では世界最大のオンラインショッピングサイトAmazonの日本法人であるアマゾンジャパンと「ほしい物リスト」サービスを利用した災害支援協定を結びました。この協定は、自治体の費用負担無しで、避難所毎のアカウントを取得し、同社の「ほしい物リスト」サービスのシステム初期設定を支援する協定です。

「ほしい物リスト」サービスとは、通常、主に個人が将来の買い物のメモ代わりとして、販売されている商品を登録するのに利用されていますが、災害発生時には、避難所毎に必要としている物資を避難所の代表者が数量とともに登録し、同社上の特設ページに公開される各避難所の「ほしい物リスト」を見た支援希望者が寄付として救援物資を購入、アマゾンが避難所に届ける仕組みです。

この仕組みを利用して、被災者側と届けられる救援物資の「ミスマッチ」が少しでも解消される可能性があるほか、1つの避難所だけに物資が集中するのを避けられる効果が期待されます。また、自治体にとっては物資の仕分けや搬送の手間が少しでも省けられることができます。

東日本大震災発生後には、この「ほしい物リスト」サービスを利用して、約7000ヶ所以上の避難所、学校、非営利団体、個人宅等に合計10万個以上の物資を寄付する手段として利用されております。

※徳島県が導入する救援物資の受け入れシステム

